

2023 年 3 月 10 日

弊社で勤務する全ての従業員の皆様へ

京都建工 株式会社

2023 年度労働者代表の選出について

労働基準法の定めにより、会社が就業規則を作成・変更する時や会社と労働者の間で協定を締結する際には、その手続きにおいて全労働者の中から過半数の支持を得た者（以下、労働者代表）を決定することになっております。労働者代表には、弊社の全労働者の意見を代表して会社側との各種労使協定等の取り決めや手続きにあたって意見していただく重要な役割を担っていただきます。今回の代表者は、以下の協定について協力をいただくことになります。

○労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

労働者代表の候補者として下記の方が立候補されていますのでご通知致します。下記の候補者をご確認いただき、異議のある方・立候補したい方は 2023 年 3 月 16 日までに、下記の申出先へ所属を明らかにしたうえで、その旨ご連絡ください。

立候補者： 山本 達也

信任・不信任に関しては、お手数ですが下記記入欄に記入いただき郵送・メール等の方法でご回答宜しくお願い致します（なお、労働者代表の任期は 2023 年 4 月 1 日より 1 年です。）

氏名	
信任	
不信任	

※氏名を記入又は捺印後、信任・不信任どちらかに○を記入ください。

申出先 京都建工 株式会社 連絡先電話番号 075-332-4817